

第17回 江戸時代の経済・社会

江戸時代の経済については、様々な形で出題されています。しっかり学習してください。

1. 農業

幕府や藩は、年貢に依拠しているから、農業を重視した。**新田開発**は、その第一である。**新田**とは、本田に対していうよび方で、近世以前のもの、あるいは検地帳に登録済みの田を本田というのに対し、それ以外の田を新田とよんでいる。新田開発は、幕府や藩が開発を実行したもの＝**代官見立新田**、豪商などが開発を行ったもの＝**町人請負新田**、さらには村で農民たちが開発したもの＝**村請新田**の3種がある。なかでも、町人請負新田が盛んで、河内の鴻池新田、越後紫雲瀧新田、摂津川口新田などが知られている。この新田では、開発後、一定期間年貢を免除される特権（**鍬下年季**）が認められていた。

治水・灌漑事業も進んだ。幕府は、1728年、武蔵国足立郡の見沼新田の開発のために、利根川から水を引いた（見沼代用水）。また、箱根芦ノ湖の水を富士山の山麓^{ふからむら}深良村に引いた箱根用水や、上水道では、玉川庄右衛門・清右衛門兄弟（玉川兄弟）の努力で多摩川の中流羽村^{はむら}から江戸に引いた玉川上水も完成した。

農具にも様々な改良がされていった。揚水具として従来使用されていた竜骨車の代わりに**踏車**が使用されるようになった。（この農具については、どの教科書も絵が掲載されていますから、ぜひきちんと見ておいてくださいね。私が通いつけているベトナムの農村では、牛<但し、日本と違って水牛です>が田起こし＝牛耕していますし、おじさんが2人がかりで、桶で水を汲む姿が見られます。はじめてその光景を見た時は、感動・感激というよりも、びっくりしましたよ。教科書や資料集に載っている日本の中世の農村の姿でしたから、タイムスリップした不思議な気持ちでした。）田の荒起こし用に**備中鍬**が使用された。脱穀具では、元禄頃まで使用されていた扱箒に代わり、**千歯扱**が使用されるようになった。調整具でも、**唐箕**や**千石どおし**が使われるようになった。

肥料としては、中世以来の刈敷・草木灰に加えて、都市で集めた人糞尿や**干鰯**・**油粕**などが使用された。近畿では九十九里浜など関東や東北地方で取れる干鰯が木綿栽培のために使用された。これらの肥料は、肥料問屋が加工したもので、金肥とよばれた。

米以外の商品作物も多く栽培されるようになった。というのも、17世紀後半には、作付け制限の禁令が出されなくなり、逆に商品作物栽培が幕府・藩により奨励されたからである。なかでも、**四木**＝**桑**・**楮**・**漆**・**茶**、**三草**＝**紅花**・**藍**・**麻**が中心で、各地で栽培された。また、大坂周辺では、木綿や菜種の栽培が、三河・尾張でも木綿が栽培されている。大坂では、全耕地の70%が木綿栽培に使われたという。（かつての入試データしかないのですが、木綿は、戦国期までは中国・朝鮮からの輸入品で、江戸期になると国内で栽培されるようになったこと、庶民の衣料として普及したことが強調されても良いでしょう。）

2. 漁業

中世以降、九州から中部地方に発達した漁業は、関東以北にも広がった。中心となる近畿地方の漁法が広がり、網漁法が各地に伝えられた。経営方法は、関西・関東では入会行法であるが、東北地方では、網元・網子制が中心であった（農業でいう地主・小作制を思い出してください）。

捕鯨業もはじまり、紀伊・土佐・肥前がその中心であった。また蝦夷地の鱈・昆布、江戸の海苔、土佐の鰹なども知られている。

製塩業は、80～90%が瀬戸内海で行われ、播磨の赤穂、阿波の撫養、讃岐の坂出、安芸の竹原で入浜式塩田が発達した。この地方の塩は、十州塩として有名であった。さらに、いりこ・干あわび・ふかのひれなどの俵物は、中国へ輸出された。

3. 諸産業

①林業

都市の発達によって建築資材としての木材の需要が増していった。山林は、官有林（御立山・御林）として幕府・藩が直轄した。木曾の檜、吉野・秋田の杉などが知られる。また、炭・薪の需要も増し、摂津池田・紀伊備長の炭など品質の高いものが作られた。（こだわるつもりはありませんし、入試で取り上げられることも少ないのですが、もし、良ければ、先生方は、樋口清之『日本木炭史』、講談社学術文庫 1076 をお読みください。木炭の歴史について非常にわかりやすくまとめられていて、圧巻です。確か、私の記憶に間違いがなければ、樋口先生は、昔やっていた旺文社のラジオの受験講座で日本史を担当されていた方だと思います。若い頃、生意気な私は、政治・経済を大上段から説かない人は研究者ではない、などと不遜なことを思っていたのですが、こういう研究が経済史研究のベースになっていることを改めて思います。最も手薄なところを先人はきちんと研究されていることに脱帽しました。）

②鉱業

戦国大名が保護・育成した鉱山は、幕府・藩が管理した。特に17世紀はじめ、日本は世界で有数な銀産出国であった。世界でおよそ40万kgが産出されたうち、日本はその半分を産出したとされる。その後、金山・銀山の産出は減少するばかりで、金銀に代わり銅が中心になった。産出が減少した理由は、採掘技術が未熟で、採掘が進むと湧き水の処理に困ったことをあげることができる。銅山は、下野足尾、出羽阿仁が知られるが、銅商泉屋＝住友家が開発した伊予別子銅山もある。

鉄は従来、出雲・安芸地方の「たたら製鉄」が盛んであった。17世紀半ばから金銀銅に含まれる鉄を吹き分ける方法に変わっていった。また、江戸後期には釜石鉄山が開かれ、

生産は一層進んだ。さらに、幕末には佐賀で石炭の採掘がはじまった。

③牧畜業

牛馬は農耕・軍事・交通用に重視され、牧畜業が盛んになった。馬の産地としては、南部・津軽など東北諸藩が知られ、各地に馬市が開かれた。牛の産地は、但馬・出雲など山陰が有名で、各地に牛市が開かれたが、なかでも天王寺の牛市がよく知られている。

④手工業

手工業生産も発達した。はじめは自給自足の**農村家内工業**が中心であったが、都市や商業の発達による需要の増加により次第に専門化が進むと共に、諸藩が財源を確保するために特産品の保護を行い、専売政策を取るようになると、**問屋制家内工業**が発達するようになった。

代表的な製品をあげる。絹織物では高級織物を作る**西陣織**。18世紀には、西陣の**高機**の技術が桐生・足利などに伝えられた。これを**田舎端物**という。さらに、藩主自身が小父谷から職人を集めた**米沢織**がある。綿織物では、純粋な藍で染める**久留米緋**、**小倉織**など。麻織物では、**奈良晒**、**近江蚊帳**、**越後縮**がある。陶磁器では、京焼（清水焼）、加賀九谷焼などがある。漆器では、**能登輪島**、**飛騨春慶塗**など。醸造業では、伏見・伊丹・灘が、醤油では、**播磨龍野**・**下総銚子**・**野田**が知られる。製紙では、**越前**・**美濃**・**播磨**・**土佐**が知られる。その他、富山の**売菓**、備後の**畳表**などもある。

4. 商業

都市の発達によって商業も発達した。生産→販売の分化が進み、商人の間でも、問屋→仲買→小売という商業上の分化が進んだ。

大名や幕領の**蔵物**は、まず蔵屋敷に送られた。蔵屋敷は、江戸・大坂に集中し、近畿・西海・東海・北陸の諸藩は、大坂に、東北・関東の諸藩は江戸に蔵屋敷を作った。この蔵屋敷には蔵物の出納・保管を行う**蔵元**、その売却代金を保管し、藩への送金を行う**掛屋**がいた。彼らは兼任していることも多かった。また、幕府の蔵米を預かり、旗本・御家人に売却している**札差**もいた。蔵物をはじめ納屋物（民間の産物）を上回っていたが、18世紀初めには納屋物が蔵物を上回ることとなった。

問屋は多くの商品売りさばく元締めであるが、江戸初期の問屋は、国産品を扱う**国問屋**が多く、中期以降に仕入れ問屋が多くなっていく。問屋を中心に**株仲間**が組織されていく。楽市令によって幕府は当初、株仲間を承認しなかったが、次第にこれを認めるようになっていった。仲間に加わるためには、「株」という営業権を支払う必要があり、仲間になれば、営業上の特権を幕府から認められ、その代償として**冥加金**・**運上金**を納入することとなっていた。

江戸の荷受問屋仲間の**十組問屋**は、1697年に結成され、株仲間として公認されたのは1813年のことである。大坂の積荷問屋仲間の二十四組問屋もほぼ同じ頃でき、株仲間として公認されたのは1841年のことである。

5. 貨幣・金融

①貨幣

貨幣は、幕府が鑄造権を掌握しており、発行機関として、金・銀・銭（銅ではない！！）の3つの座があった。但し、この貨幣が全国に流通したのは、元禄時代以降のことである。

まず、大判は、後藤四郎兵衛の大判座で鑄造された。大判10両は一般に用いられるものではなく、贈答用の貨幣であった。実際の価値は8両前後であった。小判は後藤庄三郎の金座で作られた。もともと金座は大判座と小判座の両方のことをさしていたが、後には小判座のことをさすようになった。

銀貨は銀座で作られるが、銀座の頭取は、上方の豪商末吉家と金座の経営にあった後藤家がつき、秀吉以来信用のあった金銀細工人である大黒常是らを座人としてかかえ、銀貨鑄造を行わせている。銀座ははじめ、江戸と京都に置かれたものだけが、鑄造の実務にあたった。銭座は、常設の機関ではなく、銅銭の鑄造にあたり臨時に置かれた。寛永通宝（1文銭）以外に4文銭も作られた。

金貨は通常、小判や1分銭などで、**両・分・朱**という定量（重量）計算（1両＝4分＝16朱）をし、両は10進法によった。ただ、実際には単位表示がなされていなかったので、枚数だけを数える**計数貨幣**として使用された。

これに対し銀貨は、貫・匁・分・厘という重量計算（1貫＝1000匁＝1万分＝10万厘）貨幣であり、円形の豆板銀とカキモチ型の丁銀があり、いずれも秤はかりで計る秤量貨幣であった。銭貨は、貫・文という定量であった。さらに、流通の範囲が特定され、上方の銀遣い、江戸の金遣いという。

鑄造権を持たない藩では財政難を救うため領内だけで通用する**藩札**を発行した。1630年、福山藩が銀札を発行したのが初めて、藩札はその後、1707年に一時発行を禁止されたが、その後各藩で発行され、1871年の調査では、244藩、14代官所・9旗本領で計1700種類の藩札が発行されていた。また、地域によっては、商人が発行する私札が流布されることもあった。

②金融

両替商は、三貨の交換だけでなく、現在の銀行のように、預金・貸付・為替などの金融業務を営んだ。もともと江戸と大坂の使用する貨幣の相違から生じたものであった。両替商には、小額貨幣の両替を行う銭両替と銀行のような業務を行う本両替があった。大坂で本両替が発達し、1662年には天王寺屋・平野屋・鴻池屋などの十人両替が生まれ、全両替

商を取り締まった。また、幕府は、秤座・枡座を定めて、度量衡を統一した。秤座は京都の神氏と江戸の守随氏が管轄した。枡は京枡とされ、京都の福井氏と江戸の樽屋が枡座となった。

6. 豪商たち

17世紀後半には豪商が台頭する。江戸初期の豪商が朱印船貿易を営んだ特権商人たちであったのに対し、この頃の豪商は多角経営によって財をなした。

三井高利は、伊勢松阪から江戸に出て、越後屋呉服店を「現金掛値なし」（いつもニコニコ現金払いです）という商法で成功させた。なお、三井家の教訓書『町人考見録』は、高利の孫高房が記した書物である。

鴻池善右衛門（初代）は、伊丹の酒造業を母体に海運業と掛屋・両替商を営んで成功した。三代目善右衛門は、鴻池新田の開発を行った。紀伊国屋文左衛門は、寛永寺建立と明暦の大火の際、材木を買い占め、巨利を得た。また、井原西鶴の『好色一代男』のモデルとされる淀屋辰五郎は、秀吉以来の材木商で、黄金で敷き詰めた座敷を作り、ガラス天井を作って、そこに金魚を泳がせたりしたが、あまりの豪華な生活をとがめられ、家財を没収された。

7. 都市の発達

武士の城下町集住は、消費人口を増加させると共に、彼らに商品を供給する商人・職人の数も増加させた。よく知られているように、江戸時代の三都の人口は、当時の世界の主要都市のそれと比較してもかなり多いものだった。江戸は、参勤交代制が制度化された1635年以降人口が急激に増加し、武士とその奉公人で約50万人、これに町人の人口を加えると100万人になり、同時代のロンドンの50万人を大きく上回っている。「天下の台所」とよばれた大坂で約50万人、伝統的産業都市である京都で約35万人であった。

この三都に比べ、各地の城下町の人口は少なかった。ところで、城下町は、江戸でも基本的に同じであるが、城郭を中心に同心円状に町が広がり、武家地・寺社地・町人地など身分ごとに居住する地域が分かれていた。このうち、城郭と武家地が面積の大半を占め、屋敷が置かれた。町人地は町方ともよばれ、職種別に居住地が分かれていた。さらに、町人地は、町という小共同体がその中にあり、自治組織を作り生活を支えていた。都市にはこれ以外に、港町、門前町、宿場町、鉾山町などがあった。

8. 陸上交通

諸産業の発達、商業の発展によって交通が発達した。陸上交通発達の最大の理由は、参

勤交代制によるが、幕府はそのために道路網を整備し、老中の配下に道中奉行を置いて、**五街道**を管轄させた。**東海道**（品川～大津・53宿）、**中山道**（板橋～守山・67宿）、**甲州道中**（内藤新宿～下諏訪・44宿）、**日光道中**（千住～日光・21宿）、**奥州道中**（宇都宮～白河・10宿）がそれである。五街道を幹線として脇街道（脇往還ともいう）が設けられた。

これらの街道で注目されるのは、五街道がすべて江戸を中心に放射状に出ていることであり、街道の施設として、一里塚（36町ごと）が設けられ、2～3里ごとに置かれた宿場町が整備されていることである。宿場町には、大名が宿泊する**本陣・脇本陣**と、庶民のための**旅籠**・木賃宿があった。さらに、問屋場を設け、人馬を常備した。例えば、東海道は、100人・100頭と決められ、中山道は、50人・50頭、これら以外は、25人・25頭と決まっていた。もちろんこれだけでは足りないので、宿駅近くの村から人馬を徴発してこれを補った。これを**助郷役**といい、負担を強いられた村を助郷とよんだ。助郷役には、常時一定の人馬を提供する常助郷と臨時に補助する加助郷があったが、周辺農民の負担が重かったため、後に金納とされ、道中人足が雇われることとなった。

街道にはまた、**関所**が設けられた。全国で55カ所あったそうだが、関所は「入り鉄砲に出女」を防ぐという理由から設けられた。さらに、河川には橋が掛けられていない場所もあった。これは、軍事的な理由から、そうしたと考えられている。

9. 水上交通

物資の大量輸送には水上交通は欠かせない。まず、海上交通。1671年、陸奥荒浜から津軽海峡を経て、太平洋を通り、江戸に至る**東廻り航路**が、翌年には、出羽酒田から日本海沿岸を回り、瀬戸内海から大坂に至る**西廻り航路**がいずれも**河村瑞賢**により整備された。西廻り航路は、初め金沢藩が開いたもので、敦賀・小浜から琵琶湖を経て京都に入るルートであったが、後に上記したものに変更された。この西廻り航路に就航した船を北前船という。北陸地方の商人によって運行されたからである。

さらに、江戸から大坂までの**南海路**があった。南海路に就航した船は、**菱垣廻船**と**樽廻船**があった。菱垣廻船は、荷崩れ防止のために船の甲板に菱形の垣をつけたことにちなんでいる。樽廻船は酒樽のみを乗せた。大坂から江戸に**下物**とよばれた商品を積んだ船は、帰りには九十九里浜で取れた**鱒**（干鱒）を積んで大坂に戻ってきた。

河川交通は、京都の角倉了以が幕府の命によって富士川・天竜川を開き、ついで保津川・高瀬川を開いた。また、河村瑞賢は、安治川を開いた。さらに、伏見から大坂には過書船が就航している。

10. 通信

飛脚には、幕府公用の**継飛脚**と各藩が設けた**大名飛脚**、三都の商人が幕府の許可を得て

作った飛脚問屋を利用する**町飛脚**がある。大名飛脚は、七里飛脚とも言われるが、これは、尾張・紀伊家などが東海道に七里ごとに小屋を設けたことにちなんでいる。町飛脚は、毎月3回大坂を出発したことから、三度飛脚とか、6日間で急ぎの便を運ぶことから定六ともよばれた。